令和5年度の献血実績と今後の方向性について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 令和5年度の実績と評価

- 〇 令和5年度における実績として、延べ献血者数は、対前年度ほぼ同数の500.9万人、献血率は前年度0.04ポイント増の6.2%となった。課題とされている10代~30代の若年層の献血者数については、令和5年度においては対前年度約4.9万人減少(3.0%減)となった。(※1)
- 〇 令和5年度も多くの方に御協力いただき、輸血用血液製剤及び原料血漿の 安定供給に必要な血液量を確保することができた。(※2)
- 若年層の献血者数については、近年減少傾向にあったが、ホームページや Web 会員サービスを用いた献血の協力依頼に加え、アニメや SNS を活用した 広報により、10 代を中心に下げ止まりつつある。今後も持続可能で有効と考えられる取組や働きかけを模索し続けることとする。
 - ※1 令和5年度の年齢別献血率によると、前年度と比較して、16歳から39歳までの若年層及び40代までは若干の低下は見られるものの横ばいで推移。 その後緩やかに上昇する傾向は令和4年度と同様。
 - ※2 輸血用血液製剤の供給本数は、対前年度で約1.1%増加した。原料血漿の国内製造販売業者等への配分量(在庫取崩量を除く)は、生産計画等の変更により、対前年度で約1.6%減少した。

2. 令和7年度献血推進計画策定にあたっての方向性(案)

- 〇 将来にわたって安定的に献血者を確保するためには、特に若年層に献血の必要性をご理解いただく必要があるところ、本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」(以下、「骨太の方針」)(参考資料4)において、「小中学校段階での献血推進活動など献血への理解を深めるとともに、輸血用血液製剤及びグロブリン製剤、フィブリノゲン製剤等血しょう分画製剤の国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図る。」と記載されたことから、方針に沿う内容を策定する必要があるのではないか。
- 献血者数及び献血率の増加に向けて、戦略的に各種取組を推進する必要があるため、令和7年度献血推進計画の策定にあたっては、以下の項目を重点的に推進することとしてはどうか。
 - ① 10代については、令和2年度までは新型コロナ感染症拡大による影響が大きく見られたものの、令和3年度以降は献血者数及び献血率が改善傾向にあることから、引き続き、学校献血や各種普及啓発の実施を通じて、初回献血者の確保を中心とした取組を行うとともに、個々の献血やWeb予約の推進も並行して進める。また、「骨太の方針」に「小中学校段階での献血推進活動など献血への理解を深める」と記載されていることから、献血可能年齢前からの普及啓発を進めるための取組を検討する。
 - ② 20代・30代については、近年において 18歳、19歳をピークに 30代半ばにかけて減少する傾向が見られることから、仕事や家事等で忙しい方が少しでも献血する機会を確保できるよう、利便性を高めるとともに、一度献血を経験された方が、継続して繰り返し献血に協力いただくための取組を検討する。
 - ③ 令和6年4月1日に一部が改正された「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」(参考資料5)第八の八に記載されていることから、ライフスタイルの多様化に対応するための取組を検討する。